

郡山女子大学

2023(令和5)年度
2024(令和6)年度

生活文化博物館年報

Koriyama Women's University Museum of Life & Culture Annual Report

創刊号



生活文化博物館
LIFE & CULTURE MUSEUM



ご挨拶

生活文化博物館 館長 齋藤 美保子

名誉学園長関口富左先生は1947年開成の地に、裁縫を教える郡山女子専門学院を創設し、それを1950年には日本初の短期大学の一つとしました。家政科に保育科、生活芸術科を加えて短大を発展させていく一方で、1957年には附属高校、1966年には四年制の郡山女子大学を開学させ、同年、竣工なった図書館一階に風俗史美術館を開館しました。

『古事記』『日本書紀』に書かれ埴輪に見られるような服飾の男女に始まり、奈良、平安、鎌倉、室町と続く等身大の服飾人形は、安土桃山、江戸時代を経て、最後は明治維新の頃の勤王隊隊長でした。これらは、装束の老舗井筒の第八代当主にして、服飾史研究の第一人者であった井筒雅風氏が監修したものでした。長年被服の指導に当たってきた関口富左先生は井筒氏の研究に感銘を受け、最新の学問に触れる環境の整わない東北で、展示施設を用意したのでした。最初は井筒氏から借用する形での展示が大半でしたが、毎年少しずつ卒業記念品として購入を進め、1984年に古墳時代から江戸時代の町娘までの35体が本学のものとなりました。開館以来半世紀以上、多くの学生が時代ごとの服飾から、日本の歴史を学び取ってきました。

このように貴重な展示施設を短大で1981年以来、学芸員課程も持つ学園として正式に博物館法に則った博物館として登録すべきであるという機運が高まり、館内整備を進めました。学内の各所に分散している研究教育資料も目録に加えて、名称を生活文化博物館と改め、開成山大神宮の神事に則って開館式を挙行了たのが2022年10月27日でした。福島県教育庁と事前相談しつつ、さらに正式な登録へと後押ししたのが、2023年の博物館法の改正でした。

2023年4月から申請書類の作成と共に、万人に開かれた博物館としての整備を進め、9月の実地調査を経て10月4日、正式に博物館法に則った博物館として登録されました。11月18日には田辺真弓先生による登録記念講演会を開催しました。その後学園関係者だけでなく、文化庁のホームページを見て知ったという一般の見学者も増えてきました。

2024年には、5月18日の国際博物館の日に合わせて、文化庁からJAPN MUSEAMのプレートが送られて来ましたので、展示ケースの最初に展示しました。芸術鑑賞講座・教養講座委員会との共催の折は見学者も多く、その時の見学者が11月の講演会にも参加されました。12月にはJICAの研修生、2025年1月にはハーバード大学の大学院生と、海外からの見学者も少なくありませんので、展示品の解説に努め、好評を得ています。

この度、令和5年度と6年度を併せ、初の年報を刊行する運びとなりました。末永く、富左先生の思いを繋ぐ博物館として、みなさまに盛り立てて頂ければ幸いです。

【参照】

『新訂 大学博物館事典』

日外アソシエーツ、2024年、p.56,57.



壺装束とむしのたれぎぬ

元郡山女子大学短期大学部教授 田辺 真弓

生活文化博物館に展示されている時代衣装を身に着けた等身大人形35体の中に「婦人壺装束、むしのたれぎぬ姿」と「壺装束に桂をかついた旅姿」がある。本講演では、これらがどのような衣裳で、なぜ着用されるようになったかを、文学作品や絵巻物を手掛かりとして明らかにしたい。

国風文化が隆盛した平安時代中期以降の貴族の女性の正装は「女房晴れの装束」で、略装は「小桂姿」であり、いずれも身丈が長い衣を幾枚も重ね、裾を引いた衣裳であった。彼女らは日常のほとんどを邸内で過ごすとともに、膝行が美しい礼法とされていたため、屋内においてもあまり歩かない生活をしていた。また、外出の際は牛車、輦、輿などを利用した。そのため、上流女性の脚力や持久力は極めて乏しかったと思われ、それは当時の文学作品の記述からも窺える。

その後、上皇等がしばしば遠隔地の神社仏閣へ参詣するようになったことから、次第に貴族社会に寺社参詣が流行し、上流女性も参詣をするようになった。その目的は、霊験あらたかな神社仏閣へ参詣し、また、参籠をして神仏に祈り、その加護によって宿願を叶えることにあった。また、より大きな困難がより大きな利益をもたらすと信じられたため、乗物を用いずに、徒歩で参詣するようになった。この際の装いが「壺装束」で、衣の腰を紐で中結いし、裾を折りつぼめ、桂を頭にかづいて、市女笠をかぶった姿である。壺装束は身分の高い女性であることが一目でわかる、優雅で美しく、格が高い装いであった。

また、「むしのたれぎぬ」とは、大型の市女笠の周囲にカラムシ布を垂らしたことから、その名がある。カラムシは上布の材料として用いられた強靱で上質な麻である。繊維を極めて細く裂き、紡いで糸にし、透けるほど薄い布帛を織ることができた。さらに、雪晒しによって純白となる清浄な布帛であり、寺社参詣に正に適するものであった。

当時は女人禁制の寺社が多かったが、熊野三社は男女・身分の違いにかかわらず、全ての人々を受け入れることで知られ、また、最も霊験あらたかな神社として尊ばれていた。そのため、熊野までの道程は遠く、重畳する山々を越える道は険しかったにもかかわらず、女性の参詣者も絶えなかったという。熊野詣にはむしのたれぎぬを身に着けた姿がよく見られたことから、むしのたれぎぬといえば熊野詣を指すほどになった。また、絵巻物には乗馬の際にむしのたれぎぬを身につけている例も見られる。むしのたれぎぬの狭間からわずかに見えた姿は女性の美しさをより印象的にしたと見え、その姿は物語や和歌の題材としてしばしば取り上げられている。

寺社参詣が盛んになり、より大きな利益を求めて上流女性が徒歩での参詣をするようになったことに伴い、歩きやすいように工夫した装いが壺装束であり、遠隔参詣に適したかぶりものとして登場したのがむしのたれぎぬである。いずれも当時の社会の動きに結びついた美しい装いと言えよう。



壺装束に桂をかついた旅姿
[生活文化博物館所蔵]

井筒雅風氏について ～本学とのご縁～

郡山女子大学 教授 瀬谷 真理子

1966年に一部開設した本学の「日本風俗史美術館」(現生活文化博物館)は、井筒雅風氏の長年の研究で再現された等身大の服飾人形を展示し、解説等のご尽力をいただいた。

井筒雅風氏は、¹⁾法衣商を営む老舗に生まれ、昭和19年に八代目井筒與兵衛を襲名すると昭和25年には株式会社井筒の社長となる。家業の傍ら立命館大学で学び、恩師となる江馬務氏と師弟関係を深める。家業を下支えする機関として、財団法人宗教文化研究所を設立し理事長に就任するとともに、日本風俗史学会理事、関西支部長なども務めている。宗教服装史・日本風俗史を専門とし、京都成安学園教授・理事長、成安造形大学理事長・学長なども務めた。著書には、日本風俗史学会第10回江馬賞を受賞した『原色日本服装史』をはじめ、多数の著書がある。宝永2(1705)年に開業した株式会社井筒は、昭和24(1949)年に神社仏閣への部門拡張、東京・福岡への連絡所を新設し、株式会社に組織変更するなど井筒雅風氏が今日の(株)井筒の礎を築いてきた。平成8(1996)年、ご子息が九代目を継承し、現在は分社化して企画部門を中心とした業務を行っている。

井筒雅風氏は、²⁾昭和33年に英国ロンドンでマダムタッソーの蠟人形館を訪れた際に、その迫真性に心を打たれ、日本でも風俗博物館を作ることを発起し、「人形はリアル過ぎない京人形に拠ることにした」と著書『日本服飾史 女性編』の中で述べている。昭和32年に「風俗博物館建設のための等身大人形計画」を発表すると、翌年の昭和33(1958)年に「日本時代風俗展」を京都市美術館にて開催し、国内外から注目され、驚異的な大盛況となった。昭和49(1974)年、京都の新店舗となるビルに等身大人形65体を母体として「風俗博物館」を設立して開館させ、井筒雅風氏は学芸員を兼務しながら館長に就任した。

家業が本業であった井筒雅風氏は、自身の風俗研究について³⁾「これからの時代の商いは、学問的な裏付けが必要となる。永い歴史のあるお得意先を対象とするには、風俗や有職・故実の知識を持たなければいけない」との思いを持ち、日本の服飾の発達変遷について研究を重ねてきた。多数の著書を残し、さらに等身大人形に着装させて行ってきた展示は、日本服飾の継承としても、その教育的功績は大きなものであったと言える。

本学とのご縁については、開設の際に寄せられた井筒雅風氏の言葉の中に⁴⁾「(中略)忽然と関口先生の御来訪を受け、先生より小人形に各時代の風俗を着装させてこれを展開し、学校の教育に資したいとの御要望を承ったのでありました。」とある。等身大の服飾人形を通して井筒雅風氏と関口富左氏は、同じ思いのもと、京都と郡山での風俗学的成果と教育的功績を残し、さらにはそれを学生に伝えたい、地方大学として地域文化向上に役立たせたいという熱い思いをもって創設に至っていると考えられる。⁵⁾京都から輿入れした井筒雅風氏監修の等身大の服飾人形は、1984年に35体が本学での展示物となり、「日本風俗美術館」として完成した後、体制を整え2022年に「生活文化博物館」が開館した際にも日本服飾資料として継承された。現代においても、貴重な教育研究資料である。

【参考・引用文献】

- 1) 井筒雅風著『撫脛翳手』(京都成安女子学園発行 1987) 416頁～427頁
- 2) 井筒雅風著『日本服飾史 女性編』(株)光村推古書院 316頁
- 3) 「宗教と現代」鎌倉新書発行1989年1月号/前掲1)に再掲 302頁
- 4) 井筒雅風「風俗史美術展-衣を中心として-」学校法人郡山開成学園 5頁
- 5) 「郡山女子大学服飾資料展示の沿革～井筒雅風と関口富左～」
郡山女子大学紀要第59集 17頁



京都「風俗博物館」(株)井筒企画

『源氏物語』から読み解く井筒企画の宮廷装束

郡山女子大学短期大学部 教授 齋藤 美保子

郡山開成学園第223回芸術鑑賞講座リーフレットを用い、(株)井筒企画提供の「源氏物語 歳暮の衣配り展」(2024年9月17日～27日)を振り返った。

五十四帖から成る『源氏物語』の中盤、第二十二帖「玉鬘」は、九州で育った二十歳の玉鬘が上京して光源氏の養女となり、貴婦人としての成長を物語る帖である。その後半、栄華を極める三十六歳の光源氏が、六条院に住む五人の女性と二条院に住む二人の女性に正月用の晴れ着を贈るのが「歳暮の衣配り」である。職人が腕を競い、また紫の上が差配した豪華な装束の中から、それぞれの女性を知り尽くしている光源氏が立場や容姿、人柄に合わせて装束を選んでいく場面は、平安中期の女性の宮廷装束を活写しており、古くから服飾史研究の重要な文献資料であった。リーフレットに引用された紫式部の原文を解釈しながら写真をたどり、(株)井筒企画が具現化した七着の装束を検討した。

正妻として光源氏と共に春の御殿に住む紫の上には、紅梅の織模様の葡萄染の小桂、紫の上が育てている七歳の明石の姫には桜重ねの細長。穏やかな第三夫人で夏の御殿に住む花散里には青地に海にちなんだ織模様の小桂。二十歳の玉鬘には黄色と赤の派手やかな細長。明石の御方には白地に紫の唐風の織模様の小桂。末摘花には、敢えて優雅な織模様の柳重ねの小桂。出家した空蝉には僧服らしくはあるが、色味のある装束。

次々と光源氏を選んでいく様子を傍らで見ている紫の上は、顔を合わせたことのない女性たちを装束から想像することになった。特に子どものいない紫の上は、明石の姫の母である明石の御方への競争心を押さえない。「梅の折枝、蝶、鳥、飛びちがひ、唐めきたる白き小桂に、濃きがつややかなる重ねて」という明石の御方への装束を見て、「めざましと見たまふ(不快な気持ちで御覧になった)」とある。確かに自分の装束は高貴で安定感があるが、明石の御方の装束には唐の文様が織り込まれ、白と紫の配色が一層格調高く感じられたのであろう。一夫多妻制の時代、娘を入内させて政治権力を手にしようとする光源氏であるから、周りの女君は心穏やかではられないのだが、濃やかに登場人物の心理を描き出した『源氏物語』のなかでも、この場面は秀逸である。服色と織模様に着る女の人柄を投影するという紫式部の手法は、現代でも充分、説得力を持つ。

(株)井筒企画が『源氏物語』の記述から等身大に具現化した装束は、どれも西陣織の職人の浮織技術の高さを示すが、正統派の梅の文様と、白地に紫の花喰い鳥の動きのある文様を見較べた時には、紫の上ならずとも明石の御方に嫉妬したくなるほど魅力的である。一言で具現化と言っても平安時代の染織を再現することは至難の業であり、全国で巡回展示された井筒企画の快挙に、本学が関われたことを幸せに思う。生活文化博物館の等身大人形の細長、小桂、女房晴の装束にも、改めて注目して欲しい。

【参照】

日本古典文学大系15『源氏物語 二』岩波書店 1958年

井筒雅風著『日本服飾史 女性編』光村推古書院 2015年



生活文化博物館入館者数 令和5(2023)年度・令和6(2024)年度(4-12月)

(単位：人)

	学生	生徒	教職員	一般等	計
令和5(2023)年度	385	94	71	302	852
令和6(2024)年度(4-12月)	443	179	48	439	1,109

郡山開成学園生活文化博物館規程

(趣旨)

第1条 この規程は、郡山開成学園生活文化博物館(以下「博物館」という。)の組織等に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 博物館は、教育・研究資料を収集及び管理し、郡山開成学園(以下「本学園」という。)の学術の諸分野と連携し、教育・研究に資するとともに、一般に公開して、広く地域文化の向上に寄与することを目的とする。

2 博物館は、その目的を達成するために必要な業務を行う。

(位置)

第3条 郡山開成学園生活文化博物館を福島県郡山市開成3丁目25番2号に置く。

(館長)

第4条 博物館に、館長を置く。

2 館長は、本学園教員の中から理事長が任命する。

3 館長は、博物館の業務を掌理する。

(学芸員)

第5条 博物館に、学芸員を置く。

2 学芸員は、資料の収集、整理、展示、調査研究及び博物館教育その他関連する専門的事項を担当する。

(運営)

第6条 博物館に、その運営に関する事項を審議するため、学芸員会議を置く。

2 学芸員会議においては、毎年度の博物館運営計画を立案する。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、博物館の運営に関し必要な事項は、館長が別に定める。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会の議決を経るものとする。

附 則

この規程は、令和5年7月1日から施行する。



JAPAN MUSEUM